

社会福祉法人 昭仁会行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.行動計画 令和5年8月1日～令和7年7月31日

2.目標と取り組み内容・実施時期

目標1 リーダー以上の職制に占める女性の割合について、40%以上を維持する。

【取組内容】

令和5年10月～ 人事考課制度の活用を維持し、年度結果に基づいて、次年度以降のスキルアップを計画する。

令和5年4月～ 引き続き面談を行い、計画内容を実行する。

令和6年10月～ 次年度以降のキャリアプランに関する面談を引き続き実施する。

目標2 女性の育児休業取得率100%を維持し、男性の育児休業取得者を1名以上とする。

【取組内容】

令和5年8月～ 妊産婦への育児休業に関する説明を継続して行う。配偶者が妊産婦である男性職員へ育児休業に関する説明を行う。
説明実施後に課題の検討を行い、施策につなげる。
また、現在育児休業を取得している職員が復帰しやすい環境を職場全体で考え、取得しやすい環境を整えて職員に周知する。

目標3 平均勤続年数を、男女とも前年度以上にする。

【取組内容】

令和5年8月～ やりがいのある働きやすい職場・法人とするための課題を把握する。

令和6年4月～ 前年度の課題を分析し、施策を検討し、実施していく。

目標4 長時間労働の職場風土を改善する。

【取組内容】

令和6年12月～ 時間外労働の実態を調査し、問題を定義し、全体会議等で意見を募り問題の解決に尽力する。